

# 桃川如燕『百猫伝』の成立とその影響

——円朝『怪談牡丹燈籠』から漱石『吾輩は猫である』へ

松原久子

## 一、はじめに

『吾輩は猫である』続篇（第二回）の冒頭には、「吾輩は新年来多少有名になったので、猫ながら一寸鼻が高く感ぜらるゝ」という、「吾輩」の誇らしげな言葉が掲げられていた。『ホトトギス』掲載後の評判を受けてのものであろう。さらに「吾輩」は自身の人気ぶりを喩えて、こんなことも言っている。

吾輩も此頃では普通一般の猫ではない。先づ桃川如燕以後の猫か、クーパーの金魚を偷んだ猫位の資格は充分あると思ふ。（一）

ここで引かれている桃川如燕とは、〈百猫伝〉——いわゆる怪猫譚を題材とする講談を得意とした講談師である。如燕の講談に登場する猫はいずれも、飼主に代わって恨みを晴らさんと崇る化け猫たちだ。漱石が『吾輩は猫である』（以下、『猫』）を指して「猫伝」と称していたように、漱石が如燕講談の聞き手、あるいは読者であったことはよく知られている。しかし、

化猫ものの講談読みである如燕を引きながら、「吾輩」が自身を単なる化け猫になぞらえようという姿勢には、いささか違和感を覚える。

三浦正雄は『猫』のこの箇所を指し、併称されている「金魚を偷んだ」猫の例も視野に入れたうえで、「自分の意志を持って何事かをなす猫と言う意味であろうか」と述べている。次いで三浦は、「如燕の猫」は、一歩進んだ新時代の猫として描かれているよう<sup>3</sup>であるとも述べるが、これは主観的印象を語っているに過ぎない。如燕の猫が『猫』において「普通一般の猫ではない」例として挙げられた必然性については説明がなされないままだ。

如燕の〈百猫伝〉というとき、それは化猫ものの講談の総称を意味し、同時に、猫講談のバリエーションがいくかに多いかを示唆することになる。この〈百猫伝〉を題に冠した講談の代表作として、『百猫伝 俳優市川團十郎猫』（傍聴速記学芸、一八八五年十月）を挙げることができよう。桃川如燕口演、速記法学会筆記と掲げた本作は、「桃川如燕翁力得意ノ講談ニシテ嘗テ江湖ニ喝采ヲ博シタル彼ノ百猫伝ヲ速記法ニテ真写シ」<sup>4</sup>た作として出版された。円朝の『牡丹燈籠』刊行に寄与するところの大きかった「速記法」による「真写」を用いた出版を呼びものに、全十二巻の刊行を謳ったもの<sup>5</sup>、結局は『市川團十郎猫』に続く作品の刊行はなされなかった。如燕得意の化猫講談を総称する「百猫伝」という名を冠した本作は、どのような経緯で出版され、読者にどんな印象を与えたのであろうか。

本論文は、桃川如燕『百猫伝 俳優市川團十郎猫』を取り上げ、本作が成立に至る過程を踏まえつつ、本作の成立がその後『猫』にどのような影響を与えるに至ったかについて考察するものである。

## 二、『百猫伝』の成立

『百猫伝 俳優市川團十郎猫』（以下、『百猫伝』とする）は、その表題が示す通り、市川團十郎が登場する怪猫譚を含む

講談である。初代團十郎の刺殺事件にまつわる事実譚を発端とし、話は次第に小幡小平次(6)の亡霊譚（小平次もの）へと発展していく。次に作品のあらすじを紹介する。

初代市川團十郎は役者杉山半六の恨みを買ったことにより舞台上で刺殺されてしまう。それを受け、初代團十郎の実子である二代目團十郎がすぐさま敵かたきを討った。半六の死により残された妻のお勝（毒婦と設定されている）は、子の半之助を連れ、半六の兄弟分である小幡小平治のところへ転がり込む。次第にいい仲となった二人は、三人の朋輩を通して二代目團十郎に再縁の許しを請うが、却って出入りを禁じられてしまう。それに腹を立てた小平治は江戸を出て、お勝親子と弟子二人を伴い、愛猫の玉猫をつれて仙台へと旅立つ。小平治は新天地で興行をはじめ振るわず、そのうちにお勝は人知れず狼の太九郎という博徒と懇意になっていた。小平治が邪魔になったお勝は太九郎をそそのかし、小平治殺害を企てる。その悪どくみの様子を小平治の愛猫、玉猫が伺っており、その猫の様子をお勝は不気味がっていた。お勝太九郎は小平治が夜網を打ちに出かけたところを狙い、小平治殺害を遂げる。しかしその後、お勝太九郎に加え、三人の朋輩が小平治に化けた玉猫によって祟り殺される。玉猫は小平治に助けられた恩義から、小平治を死に追いやった者たちを呪ったのだ。その矛先は二代目團十郎にも向かうが、團十郎はこれを逆恨みだと一刀両断し、化け猫を退治する。團十郎は小平治の仇討をこころみ玉猫の恩義のあつさに感心し、これを手厚く葬った。

以上が『百猫伝』の筋である。

この筋を指して延広真治は、「小平次亡霊譚に怪猫を絡ませたのが桃川如燕の工夫」(7)だとしている。そもそも、〈死んだはずの小平次が再び姿を現す〉というのが、〈小平次もの〉の肝である。『百猫伝』ではその肝となる部分だが、〈小平治への恩義にあつい玉猫が小平治に化けることで、飼い主になり代わって恨みを晴らそうとする〉という筋に読み替えられており、趣向として面白い。

三浦正雄は、『百猫伝』において、これまでの小幡小平次ものストーリーにはなかった特色を三つ挙げていいる。(8)一つ目に、

生島半六の市川團十郎殺害と小平治とを関連づけたことを挙げ、二つ目には、延広の指摘と同じく、小平次の愛猫が化け猫となり、小平治に代わって復讐することを挙げる。そして三つ目に、近代化による怪談否定の風潮への批判的な言辞と、怪談の存在意義を裏づけるための勸善懲惡の主張があることを挙げている。特に三つ目の特色として挙げられた点は、本作刊行当時の時代状況が明確に作品に表れていることを指摘しており、見過ごすことはできない。

これらの指摘に加えて、本作成立の背景にある特異性に注目すべきである。『百猫伝』の序文からは、当時まだ目新しかった「速記法」を用いて本作が上梓されるに至ったことが読み取れる。

速記法の効用を知る能はざるは、実に文明進歩の、一大欠典と云ふ可し、余、常に此に慨歎する処あり、故を以て、童幼婦女子に至る迄、普く其効用を知らしめんが為め、講談家の泰斗、桃川如燕翁の講談を直写し、先づ之を翁に示すに、翁拍手賞賛して曰く、一言一句も、常に我講ずる処に差ふ事なし、我亦始めて速記法の、功用懿大なるを知るを得たり、請速に刊に附せよと、乃梓に上し、以て大に江湖に益す<sup>(9)</sup>

序文によると、速記法を広める目的で如燕の講談を速記・直写し、刊行に至ったという。しかし、『百猫伝』のちに『新日本古典文学大系』に収録された理由が、「速記を標榜しながらも文章体に酷似する」文体に注目し、「表現形式と演者を勘案」した結果であったことを踏まえるならば、『百猫伝』が如燕の語った講談を「直写」した作であると見做すことは難しい。本文冒頭を見てみよう。

怪力乱神は語る可らずと、唐土の孔夫子は之を戒め、且当時の如き、文明の世と相成ては、殊更に奇怪の事を演ずる時は、愚蒙の謗を免れざれ共、亦敢ちに、非難す可らざる処あり

語り出しは漢文調である。落語は〈話す〉もの、講談は〈読む〉ものと言われるように、書かれた文章を読み上げるような調子で始まっている。こういった文体に注目したためか、延広は次のように述べている。

『百猫伝』が極めて文章体に近かったので、如燕の日常の話ぶりを閑巖二郎『名家蓄音機』（文禄堂、明治三十三年刊）で示すと、「そも軍談の始りは元禄の頃で御座りまして、初は太平記説と申しました」といった塩梅である。<sup>(1)</sup>

これに次ぐ言葉はないが、ここで仄めかされるのは、やはり序文の言葉と本文の書かれ方との食い違いであろう。延広に倣って、いま一度、『当世名家蓄音機』の続きを引用しよう。

其頃、有馬家の浪人に赤松源左衛門と申すが御座りました、此人は学問は博う御座りますし、武芸には上達して居りまして、なか／＼大した御方で御座りましたが、花に嵐月に叢雲の譬も愚や、御意見の合ひませぬ所より、とう／＼浪々の身となりまして、其頃は田所町（日本橋）に手習師匠をして居りました。

延広が「如燕の日常の話ぶり」とした『当世名家蓄音機』の語り口としては、「申す」や「御座ります」、「居りました」といった言葉遣いが中心であり、演者は聞き手（観客）を意識して語りかけるような様子である。『百猫伝』本文でも、時折ふと思ひ出したように「居りました」「御座ります」という言葉が登場する。しかし、文のひと区切り、ひと呼吸ごとに「居りました」「御座ります」を差し挟む『当世名家蓄音機』と比べると、その頻度は決して多いとはいえない。「文章体」や「如燕の日常の話ぶり」について考えるにあたり、当時における速記の在り方を追ったうえで、本作における成立をあらためて確認する必要があるであろう。

三、速記の標榜とその実態

『百猫伝』は、桃川如燕が口演した講談を傍聴速記法学会なる組織が筆記をしたものとして刊行されている。『百猫伝』の序文には、前年に発兌された『牡丹燈籠』(東京神史出版社、一八八四年七月)の序詞に似通った表現が登場する。『牡丹燈籠』(以下、『牡丹燈籠』)は、三遊亭円朝が演述した人情斬を速記者の若林珣蔵・酒井昇造らが筆記した落語速記本の嚆矢ともいべき作品だ。『百猫伝』序文における「其言語を直写し、片言隻辞細大漏す事なく」という語は、『牡丹

( 筆 記 文 体 )

( 譯 文 )

素に博  
勤の才  
かの喝  
のみ衆  
のの囁  
説ある  
の興毎  
の頭々  
有朝子  
はして  
藍の情  
丹の活  
社奇物  
新ある  
世益子

社 告

一本書に當り七月其第一第二の二編と  
發兌し來八月より土曜日毎に壹編  
を發兌し全拾三編以て結局と  
す

一本書に定價の壹編現金七錢五厘と  
し全拾三編乃代價前金八拾七錢と  
す但東京横濱の本社より直に配達  
し其他の郵便税申受くべし

一本書を前金より購求せらるる諸君  
あらば更に序文口繪を加へ無代價  
にて美麗に製本をせし

明治十七年七月十四日御届  
明治十七年七月 出版

筆記者 若林珣蔵  
五福平兵衛

出版所 東京神史出版社  
東京下谷區下谷地  
一丁目六十三番地  
東京市神田區神戶町三  
丁目十三番地

図 1. 『牡丹燈籠』見返し広告

燈籠』序詞における「言語を直写して其片言隻語を誤らず」や「片言隻語を洩さず」などの言葉を意識してのものだろう。

さらに、『百猫伝』に先立って出版された桃川如燕講述、傍聴速記法学会筆記の『越国常盤廻探』(傍聴速記法学会、一八八五年三月)<sup>12)</sup>の見返しには、『牡丹燈籠』に掲載されたものと酷似した体裁の広告が掲載されている。

『牡丹燈籠』出版の目的の一つに、速記法を宣伝することが意

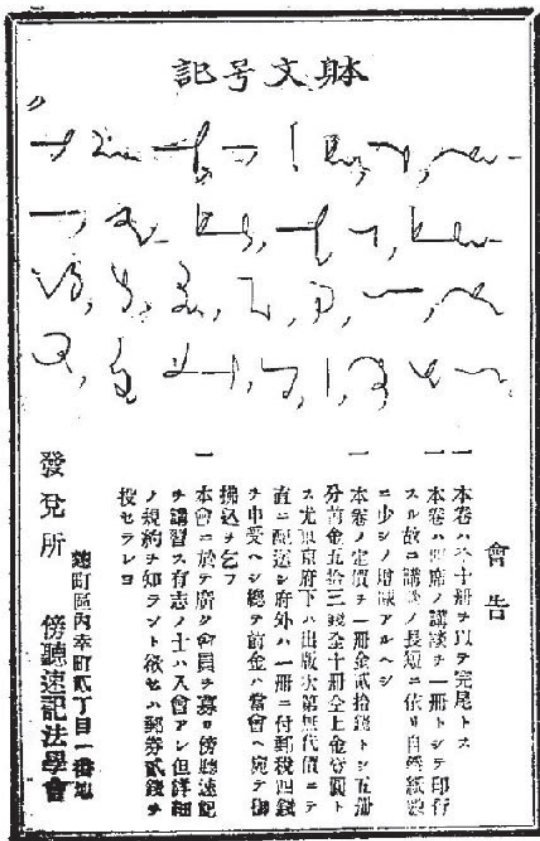


図2. 『越国常盤廻操』見返し広告

識されており、そのため、筆記文体に合わせて、その速記の対訳が掲載されていた(図1)。また、『牡丹燈籠』は分冊形式というかたちをとったことから、「社告」としてその旨が列記され、加えて奥付も併記されていた。

『越国常盤廻操』もこれと酷似した見返しのかたちをとっている(図2)。ページの上部には「記号文体」として、速記記号が並んでいる。ただし、『牡丹燈籠』にあつたような対訳は掲載されて

いない。その下部には「会告」として、本書が全十冊の刊行予定であることや、傍聴速記学会の会員を募る旨などが記されている。見返しに並ぶ内容が酷似している点からも、『牡丹燈籠』を手本としていたことがうかがえよう。あるいは、円朝の作の人氣にあやかろうとしたとも考えられる。

序においても「言語を直写」という言葉が用いられており、『牡丹燈籠』が範とすべき書であつたことは間違いない。しかし『越国常盤廻操』の本文は、『百猫伝』にもまして、「直写」からは程遠い文章体となっている。「居りました」「御座ります」のような言い回しも用いられていない。

さらに特筆すべき点を挙げるならば、講述者である如燕が解説・補足した跡が偲ばれる箇所がしばしば亀甲括弧（一）  
によつて閉じられている。類出するこの形式は、このテキストが決して語るままを写したのではないことを示唆している。  
さて、あらためて『越国常盤廻操』巻末掲載の『百猫伝』の広告<sup>①</sup>をみると、そこには「彼ノ百猫伝ヲ速記法ニテ真写シ  
是レヲ兒童婦女子ニ読ミ易カラシメメ稗史ノ文ニ綴リ」<sup>カヒビクネコデンソクキホウ</sup> ったという説明が加えられている。速記した文をもとにして、  
「兒童婦女子」にとつて読みなれた文章のかたちへ直しているというのである。つまり、『牡丹燈籠』序詞にあるような「其  
儘に直写し片言隻語を改修せずし」た文体や「但其記往々文体を失し、抑揚其宜きを得ず、通読に便ならざる所ありて、  
尋常小説の如くならざるは、即ち其調を為さざる言語を直写せし速記法たる所以」という方法意識とはかけ離れたものな  
のである。

あらかじめ断つておくが、本作の講談速記としての再現度、あるいは完成度について検討することが本論の目的なので  
はない。速記後、その速記記号をあらためて読者に読めるかたちに置き換える工程を想像すれば、再現の忠実さを検証す  
ることは困難を極める。そもそも、元となった口話を確かめる方法もない。むしろ、『越国常盤廻操』や『百猫伝』が序によつ  
て目指されたものと食い違う内容である点は、速記法の黎明期に登場した作品としてみたとき、非常に興味深い。成立に  
あたつて関わつた速記者は誰なのか、また、そもそも本当に速記法に依つているのかすら判然としていない。のちにいつ  
そう流行し、広く一般に流通することになる「講談速記」成立以前の作品であり、それに至る前の有象無象の作品のひと  
つでしかないが、だからといつて見過ごすことのできない不思議な魅力をもつことも確かだ。

『百猫伝』と同様の筋を持つ『今昔百猫伝』という講談速記作品<sup>②</sup>が、一八九六年の六月から八月にかけて、雑誌『華の江戸』  
に掲載されている。如燕が口演し、速記者によつて成立した作品という点では『百猫伝』を踏襲しているが、その文体はいつ  
そう柔らかない口語体になつている。第一席の冒頭は次のように語りだされている。



これは如燕わたくしが長年ながねんの間、諸方しよほうより聞合せ、且つは充分取調べ、唐土たうどには猫伝めうでんと云ふ者があつて、猫ねこの履歴りれきを書いたものがあるそうで、………狐きつねや狸たぬきと違ひまして、此この動物どうぶつは一種特別いっしゆくべつ種々猫しゆくねこの話はなしもムいませるが、決して飼主かひぬしに崇たるなど、云ふ事は、今四十余よじゅう通り蒐集あつめました内に一ツもムいません

速記者は浪上義三郎であり、講談を中心として多くの作品を速記した人物である。『華の江戸』は、既に数多くの落語講談速記雑誌が流通していた時期にそれらを追随するかたちで登場した雑誌であった。落語講談速記の技術はいっそうシステマティックになり、その方法も柔軟にかたちを変えてきている。『今昔百猫伝』と見比べると、『百猫伝』の文体は速記の影をちらつかせるようであり、非常に硬くもあり、非常に不安定である。

#### 四、毒婦お勝と玉猫の描写

ここであらためて『百猫伝』の序に立ち返つてみたい。「抑講談なる者は、落語家の口調と大に異なる処あるは、已に人々の了知せらるゝ所なり」などという断りは、『牡丹燈籠』の文体との違いに対する言い訳めいた文言のように聞こえる。繰り返すが、それが速記の不首尾によるものなのか、はたまた本当に講談の特色ゆえのことわりなのかを判断するのは困難である。そこで、速記云々という議論はいったん置き、テキストから読み取れる特徴を追うことにしたい。

『話術新論』（哲学書院、一八八九年四月）には、落語と講談との話術的な違いについての言及がある。特に講談については、次のように説明されている。

講談は元来武張りたるものよりいでたるを以て大軍の合戦、勇士の闘争、議論、評定等事の勇壮活発莊嚴広大なる

類は其の妙所ともいふべく此等の点に於ては落語の及ふところにあらず、然れども今日の講談は婦女子老若の言語を  
使い分け細かき人情を述べ人の性質を写出すの術に乏しく固と武張りたる事より出たる故にや婦女の仮声の如きは最  
も拙なり<sup>(16)</sup>

講談は合戦や闘争を描く迫力という点では落語に勝るが、人物の描写やその人情を描く点では劣ると評価されている。  
特に「人の性質を写出すの術に乏い」として、「婦女の仮声」を挙げている。これらの特徴は『百猫伝』にも表れている。  
まずは、お勝の描写に目を向ける。

お勝は「毒婦」として登場する人物である。小平治殺害を目論むお勝の口からは、「太九郎さん御前、真実に私を見捨て  
ないで、女房にして呉れ様」「実が有るなら何卒して、小平治を殺てお呉な」というような、太九郎を唆す言葉がしばしば  
発せられる。如燕による声色の使い分けの巧拙の程を量り知ることができないが、「言語を使い分け細かき人情を述べ人の  
性質を写出す」要素が全くなかったというわけではない。しかし、本作においてお勝が「毒婦」とされる理由はいっそう  
単純だ。如燕（語り手）によつて「女房のお勝と云は、夫に勝りし毒婦」であるとして、あらかじめ説明されるからである。  
お勝がいかに毒婦らしい人物として描かれ、登場するかに先んじて、決まりきった約束事として「毒婦」という評価が何  
度も繰り返される。お勝の人物造形は説明によつて予め決定付けられているため、あとは「毒婦」という設定に応じるよ  
うにして、太九郎との悪だくみの場面が描かれるのを待つばかりだ。「大軍の合戦、勇士の闘争、議論、評定等事の勇壮活  
発莊嚴大なる類は其の妙所」というように、外側からいかに語るか、いかに評するかが肝となつている。語り手である  
講談師如燕の言葉として語られる価値判断や評価が、作品の在り方をあらかじめ決定づけているのである。

この特色がよく表れているという点で注目したいのが、化け猫として登場する玉猫の描写ぶりである。玉猫は人語を解  
するようなそぶりを見せつつも、言葉を発することはできない。そのため玉猫の心情は、外見に顕れる様子からくみ取る

しかないのだが、この外見から得られる情報は、予想以上に多くのことを語っている。

お勝太郎が小平治殺害の悪だくみをしているところに登場する玉猫は、「眼を睨り、爪を尖らし牙をならして」おり、ただならぬ様子である。さらに、「己れ悪き淫婦の振舞、喰ひ殺して呉れんずと、云はぬ計の見幕にて、今にも飛付く有様」というように、玉猫の外見の様子からその考えまでを推し量り、心情に踏み込んでいくような描写がみられるのである。次に示す場面も同様だ。

玉猫は振顧て、暴虎の如く、牙をむき目を嗔らして、己淫婦め汝さへ、喰ひ殺せば小平治に、恙は無いと思し者か、近寄るお勝の胸元目掛け、飛掛らんと為る有様

玉猫の様子は尋常ではなく、その表情は「暴虎の如く、牙をむき目を嗔らして」いる。次いで、「喰ひ殺せば小平治に、恙は無い」と「思し者か」とあるように、外見の様子からその心情を推し量って、語り手が玉猫の考えを判断しているのである。自由間接話法を用いるようにして玉猫の心情を代弁して描き出すことで、玉猫が化け猫へと転じる布石を打っている。同時に、玉猫の様子から、「己れ悪き淫婦の振舞、喰ひ殺して呉れんずと、云はぬ計」だとお勝が恐れるような、いわゆる「神経病」の要素も含んでいる。小平治殺しを企んでいるという罪の意識からか、お勝は玉猫を化け物であるかのように嫌悪する。「今の咄を聞たから、畜生ながらも寵愛を受た、小平治の鬻と思ふて、喰付ふとしたのだろう」と考え、「どうも外の猫の様では無よ」と気味悪がった。

## 五、悲劇の『百猫伝』と喜劇の『吾輩は猫である』

しかし、たとえ玉猫が人語を解そうとも、お勝太郎の悪だくみを伝えるすべはない。

いくら玉猫が「小平治の顔を眺め、又お勝の顔を睨んで、ニヤア〜と泣ながら、姦夫淫婦の奸策を、知せんとする様子」であつても「神ならぬ身の小平治は、少しも心の付ざりし」ことであり、それは「甚と悲む可き事」だと評される。『百猫伝』には、猫の言葉が人間に伝わらないことによつて生じる悲劇が描かれている。この悲劇は、玉猫の訴えが伝わらない筋の悲しさに留まるものではなく、その一連の出来事を読者が知っていることによつて成立する悲劇でもある。玉猫が何を伝えようとしているのか、「神ならぬ」小平治は知る由もないが、読者は玉猫の哀訴も、避けがたく迫る小平治の死も全て了解している。

これに類することが、『猫』でも同様に描かれている。

『猫』における語りの特筆すべき点として、語り手が「猫」であることは言うまでもない。「猫」は自由に移動し、時にはよその家へと忍び込み、人々の会話を盗み聞きする。また、猫であるから人語を解さないものと考えられているが、実際は人語の内容を十二分に理解している。ただし、人語をあやつり、話すことはできない。

「女は兎角多弁でいかん、人間も此猫位沈黙を守るといゝがな」と主人は吾輩の頭を撫で、呉れる」という語りはいかにも皮肉である。『猫』において最も饒舌なのは「猫」なのだから。ただし、「猫」は「悲しいかな咽喉の構造文はどこ迄も猫なので人間の言語が饒舌れない」のだ。そのため、「よし首尾よく金田邸へ忍び込んで、充分敵の情勢を見届けた所で、肝心の寒月君に教へてやる訳に行かない。主人にも迷亭先生にも話せない」という葛藤を抱えている。しかし『猫』において伝わらないことは悲劇ではない。

佐藤裕子は、『猫』の語りの特徴を評して、「猫」と人間たちとの間に会話並びに相互理解が成立しえない」点を指摘す

る。<sup>①</sup> さらに佐藤は、猫と人間の関係性を踏まえ、次のように述べる。

「猫」に行動の一部始終を観察された上に批評されていることを登場人物たちが全く知らないということ、（読者）が知っているから（笑い）が生まれるということである。

佐藤は「猫」と人間が関係性を持ちえないことに端を発するこの構図を、漱石の「ヒューモア」の概念そのものであると指摘する。

人間と猫との間で「伝わらないこと」が一方では悲劇を生み、一方では喜劇を生じさせた。『猫』において漱石は、如燕『百猫伝』のモチーフを借りたに留まらない。人語を解しながらも、それを伝えるすべのない玉猫は、悲劇を生む舞台装置として有効に機能した。この仕掛が『猫』においては喜劇を生む舞台装置として用いられたのである。『百猫伝』における玉猫は、「吾輩」なる一人称を持つ『猫』の語りに憑依し、喜劇を生む装置として十二分にその存在感を示した。

『百猫伝』は速記黎明期の作品であり、その文体は速記法を用いた「言語の直写」達成には至っておらず、講談速記としては未完成であった。しかし、玉猫の周囲で起きた出来事や、そこで発生する相互不理解を追うことで、『猫』にみられる近代小説の語りへとつながる観念を読み取ることができる。

『猫』は落語の題材とのかかわりを指摘されることが少なくないが、『百猫伝』のような講談の語りに示唆を受け、成立したところが大きいあったと考えるべきだろう。速記黎明期から近代小説成立の端境期にあつて、近代小説における語りのあり方に示唆を与えた作品のひとつとして、如燕の『百猫伝』は決して等閑に付されるべきではない。

- (1) 夏目金之助『定本漱石全集』第一卷（岩波書店、二〇一六年十二月）
- (2) 漱石書簡の三七二、三九九、四〇三に『猫』を指して「猫伝」と書かれている（『定本漱石全集』第二十二卷、岩波書店、二〇一六年七月）。
- (3) 三浦正雄「『百猫伝』卷之一 俳優市川團十郎の猫」をめぐって——小幡小平次の怪談と化猫譚の融合——（『近代文学研究』第二十九号、二〇一二年四月）
- (4) 桃川如燕講述、傍聴速記法学会筆記『越国常盤廻操』卷末広告（傍聴速記学会、一八八五年三月）
- (5) 前掲（4）に同じ。本広告に於いて、傍聴速記法学会から刊行される如燕の『百猫伝』は「全十二冊」とされている。また、広告には「第一ハ有馬ノ猫」「第二ハ江戸新吉原京町二丁目三浦屋ノ娼妓薄雲、小紫ノ怪猫奇談」「第三ハ俳優市川團十郎ノ猫並ニ鍋島ノ猫騒動」とあり、第一編を冠して出版された『俳優市川團十郎猫』が元は三作目として刊行される予定であったことがわかる。
- (6) 小幡小平次ものにおいて、小平次の名前は「小平次」と表記されるが、『百猫伝』においては「小平治」という漢字が振られている。差別化を図るために意図的に振られたものか。
- (7) 延広真治「解説」〈延広真治校注『新日本古典文学大系 明治編7 講談人情咄集』岩波書店、二〇〇八年十二月）
- (8) 前掲（3）に同じ。
- (9) 『百猫伝』テキスト本文、序。
- (10) 延広真治「世話講談と人情咄——「よむ」と「はなす」」〈延広真治校注『新日本古典文学大系 明治編7 講談人情咄集』岩波書店、二〇〇八年十二月）
- (11) 前掲（7）に同じ。
- (12) 本書は徳川家康に関わる軍記ものの講談である。
- (13) 『越国常盤廻操』テキスト本文のうち、冒頭を例示する。

擾々たる紛戦史に載ざるハ無く、休々たる善政、書に記さるハ無し、国家の治乱、古今の盛衰、之を知ハ、尽く史伝に有、爰に説処の、越国常盤廻操ハ、抑徳川家康公、御父子より、御孫に互りたる、一の長物語にして、忠臣義士の身胆を擧ぎ、邪曲佞者の奸計を為す、千變万化の奇事、其詳密なるに至てハ、史伝正史も尽さざる事の多かり

以上のように、『百猫伝』にもまして文語体であり、「言語を直写」したような様子は見受けられない。

(14) 参考までに、広告全文をここに引用する。

桃川如燕先生 講談

傍聴速記法学会 筆記

如燕百猫伝

近刻 全十二冊極上等松表紙仕立壹冊定価金十八錢五冊分前金四拾五錢拾冊分前金八十五錢並二郵券四錢ト合セテ御送附

ヲ乞郵便切手ニテ御送金ノ分ハ志割増本会へ御送附ノ

此冊子ハ講談家ノ泰斗仰ル、桃川如燕翁力得意ノ講談ニシテ嘗テ江湖ニ喝采ヲ博シタル彼ノ百猫伝ヲ速記法ニテ真写シ是レヲ児童婦女子ニ読ミ易カラシメテ為メ稗史ノ文ニ綴リ密画ヲ加ヘ第一ハ有馬ノ猫其頃天下ニ勇名ヲ轟カシタル力士小野川喜三郎カ一世ノ勇力ヲ振ヒ大怪猫ヲ退治セシ条ヨリ神明ノ大喧嘩ノ段第二ハ江戸新吉原京町二丁目三浦屋ノ娼妓薄雲ノ紫ノ怪猫奇談第三ハ俳優市川團十郎ノ猫並ニ鍋島ノ猫騷動其他九十五猫ノ珍談ニシテ其間忠臣義士佞人等アリテ能ク勸善懲惡ノ道ヲ明ニシタルハ如燕翁カ多年ノ搜索ニ辛苦セシハ最モ察スヘキ也江湖ノ諸君ヨ一読シテ翁カ苦心ト筆記ノ完備ナルヲ知り賜ヘ

傍聴速記法学会発兌

○本会ニ於テ広く講習自習ノ両会員ヲ募ル(但講習員トハ預金シテ書簡スタイル習フ云々)

(15) 『定本漱石全集』(二〇一六年十二月)の同箇所注解において、如燕の代表作として『今昔百猫伝』(一八九六年)が挙げ

られている。おそらく先の『漱石全集』を受けての注であるが、この注には少し違和感がある。代表作として掲げられたこの作品は、実は著作権侵害を理由に三度の連載で中断されている。「版權侵害の談判」(『読売新聞』一八九六年八月七日、三面)という記事に、その事情が掲載されている。「講談師の講談を集めたる「百花園」と云へる雑誌ありしが近頃又「花

の色」と題せる類似の雑誌出で本月三日第三号を発行したるが其中に桃川如燕の百猫の講談を掲げたり此ハ曾て百花園に於て版權を得たるものなればとて其発行所神田佐久間町文治堂主人ハ四五日前版權侵害として花の色発行人に対して二百兩の賠償を請求し若し其請求に応ぜざる時ハ告訴を為さんとの談判中なるが結局之れを公けにせバ桃川如燕の落度となりて刑法の制裁を受くる訳ともなればとて双方目下交渉中なれば多分示談にて事済となるべしと云ふ」というものである。記事では雑誌名を「花の色」としているが、これはおそらく雑誌『華の江戸』の間違いだと考えられる。如燕の百猫講談が掲載され、第三号の発行日も一致している。また、訴えを受けてのことであろう、第五号では百猫講談が取りやめになり、如燕の別の連載に変更されている。著作権侵害を理由に連載が取りやめになった作品を指して「代表作」とすることには違和感があるため、単に「百猫伝」という語を含む題名であったため、例として挙げたのではないだろうか。

(16) 土子金四郎『話術新論』(哲学書院、一八八九年四月)

(17) 佐藤裕子「太平は死な、ければ得られぬ」——『吾輩は猫である』論(『漱石解説——語り』の構造)和泉書院、二〇〇〇年五月)による。なお、引用にあたって傍点は原文のままとした。

※本論文引用では、旧漢字は適宜新漢字に改め、仮名遣いは本文のままとしている。なお、『百猫伝』本文の引用は延広真治校注『新日本古典文学大系 明治編7 講談人情咄集』(岩波書店、二〇〇八年十二月)に拠り、『吾輩は猫である』の引用は『定本 漱石全集』第一巻(岩波書店、二〇一六年十二月)に従った。また、『話術新論』は近代デジタルライブラリーのテキストを用い、図1・2もこれに拠った。

(博士後期課程)